Logo

Description automatically generatedText

Description automatically generated with medium confidence

**Asian Pacific Islander Legal Outreach - Anti-Asian Hate Crime Clinic**

**1121 Mission Street**

**San Francisco, California – 94103**

**(415) 567-6255**

**アジア系住民に対するヘイトクライム及び事件**

**自分の法的権利とは？自分を守るためにできることは？**

1. **ヘイトクライムとは何ですか？ヘイトクライム(憎悪犯罪)は、ヘイトインシデント(憎悪事件)とどう違うのですか？**
   1. **ヘイトクライム**は、他人が、あなたの**人種、民族、性別、宗教、国籍、 性的指向、障害**を理由に、**故意にあなたを傷つけたり、脅迫、抑圧、威嚇、 あるいは力を行使する**場合に起こります。
      1. **例 1)** 路上マーケットを歩いていると、ある人があなたに近づき、 「お前はアジア人だろ、国へ帰れ！ 」と叫びあなたの頭を殴りました。
   2. **ヘイトインシデント**とは、**憎悪を動機とする行動や言動ではあるが、犯罪行為にはあたらないもの**を指します。
      1. **例2)** 路上マーケットを歩いていると、ある人があなたの近くに来て 「お前らなんか大嫌いだ！」と叫びました。
2. **アジア人に対する偏見とヘイトクライムの原因と動機は何なのでしょうか？** 
   1. アジア系アメリカ人・太平洋諸島民（AAPI）コミュニティに対するヘイトクライムやヘイトインシデントはいずれも、今に始まったことではありません。人種的ステレオタイプは長い時間をかけて加熱してきました。そして米国の 歴史を通じて、様々なAAPIコミュニティがこれを経験してきました。
3. **ヘイトインシデントやヘイトクライムに遭遇したら、どうするべきですか？** 
   1. 自分の安全を一番に考える。自分の直感を信じ、周囲の状況を判断してください。危険だと感じたら、その場を離れてください。
   2. 冷静さを保つ。深呼吸をし、目を合わせないようにし、中立的な態度を保ちます。対立を避けましょう。
   3. 周りで見ている人に助けを求める。公共の場では、隣にいる人に助けを求めるか、権威ある立場の人（例：バスの運転手、商店の店主、レジ係など）を探します。その人に、「あの青いシャツの人に嫌がらせを受けています。助けてください 」と伝えます。）
   4. 必要であれば、医師の診断を受ける。治療を受けた場合は、必ず診断書をもらうようにしましょう。
   5. 事件後できるだけ早く、犯罪の詳細をすべて書き留める。
   6. 警察に被害届を出す。
      1. 警察官の名前とバッジナンバーを確認し、メモを取る。
      2. 警官が報告書を書いていることを確認する。そのコピーをもらい、内容を確認する。
      3. この犯罪の動機は、あなたの人種／民族に対する憎悪であると確信している場合、警官にそのことを報告書に必ず記載してもらう。
      4. 警官が尋ねるであろう質問:
         1. どこで起きたのか？
         2. これはいつ起こったのか？何時ごろか？
         3. 加害者はどんな人だったか？
         4. 加害者が何と言ったか？加害者が何をしたか？
         5. 加害者があなたに言った言葉を正確に書き出す。
   7. サポートネットワークを構築する。信頼できる人に相談する。
4. **ヘイトクライムの被害者には、どのような法的権利があるのでしょうか？弁護士に相談する必要性はありますか？被害者は、Marsy's Lawとして知られる カリフォルニア州の被害者権利章典において、重要な権利を与えられています:** 
   * 1. 損失に対する金銭的補償を得る。財産、医療費、賃金やその他の損失を補填するためのお金を請求する。
     2. お住まいの郡の地方検事が加害者に対しヘイトクライムの告発を行った場合、あなたが被害にあった事件に関する情報提供を求めること。あなたが被害にあった事件に関し定期的に最新情報を受け取ることは、 あなたの法的権利である。
     3. 加害者が行ったヘイトクライムにより、あなたの市民権が侵害されたと裁判所が判断した場合、裁判所は加害者に対し25,000ドル以上の被害者への支払いを命じることができる。
     4. カリフォルニア州法では、法執行当局が潜在的犯罪の被害者に対し、移民資格の有無を問うことは禁止されている。
5. **ヘイトクライムが起こった可能性があり相談したい場合は、Asian Pacific Islander Legal Outreach (APILO)のヘイトクライム法律クリニックにご連絡ください。 例えばこういった相談ができます：** 
   1. ヘイトインシデントを経験したと思う。まず何をすべきか分からない。
   2. 経験したヘイトクライム／インシデントについて、警察に報告するのを手伝ってほしい。
   3. 警察の報告書の入手方法は？
   4. 告発に関し、地方検事局に相談するにはどうすればよいか？
   5. 一人で地方検察庁に相談するのは不安なので弁護士に手伝って欲しい。
   6. 被害者支援センターから受け取った情報が理解できないため、弁護士に相談したい。

**詳細は、APILO/カリフォルニア州検事当局にお問い合わせください(links)**

カリフォルニア州司法省

Bob Bonta検事総長オフィス

<https://oag.ca.gov/hatecrimes>

ヘイトクライム情報に関し、韓国語、ベトナム語、タガログ語、広東語、日本語の資料をご用意しております。

Asian Pacific Islander Legal Outreach (APILO)

1121 Mission Street

San Francisco, CA 94103

[www.apilegaloutreach.org](http://www.apilegaloutreach.org)

(415) 567-6255

韓国語、ベトナム語、タガログ語、広東語、北京語、日本語を話す弁護人に相談いただけます。